

令和 3 年度決算の状況

令和 3 年度は緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が全国各地で断続的に発出され、年明け以降はオミクロン株の感染が拡大するなど、我が国は前年に引続き新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けました。経済面においては、感染の流行が繰り返される中でも段階的に行動宣言を緩和するなど、ウィズコロナ下でも通常に近い経済社会活動への移行を試みましたが、所得と比べ個人消費の水準は依然として低めにとどまっているほか、自動車の生産調整や世界的な供給制約の影響等もあって、輸出や生産の持ち直しに足踏みがみられ、GDPの水準は感染症前の水準を下回った状態が続いています。

このような状況の中、本市においては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用し、感染症対策はもとより事業継続への支援や消費喚起を促す経済対策について多岐にわたり実施したほか、中学 3 年生の学校給食費の無償化や学校施設環境の充実を図るなど、教育・子育て環境の整備を行いました。また、2050 年の二酸化炭素排出実質ゼロを目指すゼロカーボンシティの表明や、未来型図書館に向けた調査研究の開始など、未来に向けた取組みにも着手しております。一方で、間近に迫った北陸新幹線小松駅開業がもたらす新しい交流時代に向けた環境整備や、各種プロモーションを実施しております。

歳入歳出決算を前年度と比較すると、歳入では、国及び県税収入の増加に伴い、地方交付税や地方消費税交付金などの各種交付金が大きく増加(約 20.2 億円)しました。一方、前年度に全市民を対象に支給した特別定額給付金事業(約 108 億円)については、全額国の補助対象であったことから、国庫支出金が約 88.0 億円減少し、歳入全体としては約 43.9 億円(▲7.3%)の減額となりました。

歳出においては、子育て世帯臨時特別給付金事業などにより扶助費が約 24.3 億円の増加、松東地域こども園、合葬墓・納骨堂の整備などにより普通建設事業費が約 14.7

億円の増加となった一方で、新型コロナウイルス感染症対策関連の事業費が約 47.6 億円 (▲87.2 億円) となり、歳出全体で約 47.5 億円 (▲8.1%) の減額となりました。

なお、各会計の決算状況は次のとおりです。

1. 一般会計

予算額 60,125,195 千円の内 4,435,856 千円を次年度に予算繰越しし、決算額は、歳入 55,453,635 千円、歳出 54,223,034 千円で、繰越財源 581,490 千円を除いた実質収支額は 649,111 千円の黒字決算となり、その内 330,000 千円を基金へ積み立て、実質繰越額は 319,111 千円となりました。

2. 特別会計

(1) 国民健康保険事業

予算額 10,100,390 千円に対し、決算額は、歳入 10,107,194 千円、歳出 10,042,695 千円で、実質収支額は 64,499 千円の黒字決算となり、その内 33,000 千円を基金へ積み立て、実質繰越額は 31,499 千円となりました。

(2) 介護保険事業

予算額 10,190,280 千円に対し、決算額は、歳入 10,001,857 千円、歳出 9,816,537 千円で、実質収支額は 185,320 千円の黒字決算となり、その内 154,539 千円を基金へ積み立て、実質繰越額は 30,781 千円となりました。

(3) 公債管理

予算額 10,115,300 千円に対し、決算額は、歳入歳出とも 10,114,034 千円となりました。

(4) 産業団地事業

予算額 1,095,100 千円に対し、決算額は、歳入歳出とも 560,375 千円となりました。

(5) 後期高齢者医療

予算額 1,647,490 千円に対し、決算額は、歳入 1,620,917 千円、歳出 1,615,467 千円で、実質収支額は 5,450 千円の黒字決算となりました。